

慶應義塾大学 2025 年度実施
大学院法務研究科法曹養成専攻（法科大学院）
法学既修者コース特別選抜
（5 年一貫型）（地方枠含む）
入学試験要項（2026 年 4 月入学者向け）

目次

1. 入学者選考のねらい
2. 試験の概要
 - 2-1. 入学者選考の流れ・日程
 - 2-2. 募集人員
3. 出願
 - 3-1. 出願資格
 - 3-2. 入学資格認定申請（該当者のみ）
 - 3-3. 出願登録（インターネット）
 - 3-4. 入学検定料支払
 - 3-5. 出願書類の郵送
 - 3-6. 出願にあたっての注意点
 - 3-7. 受験票の印刷
4. 入学者選考・既修者認定
 - 4-1. 選考方法
 - 4-2. 既修者認定
5. 合格発表
 - 5-1. 合格発表
 - 5-2. 補欠者について
6. 入学手続
 - 6-1. 第 1 次入学手続
 - 6-2. 第 2 次入学手続
 - 6-3. 法学未修者コースまたは別の法学既修者コースの入試に合格した場合の取扱い
 - 6-4. 入学辞退・在籍料などの返還
7. 入学に必要な費用・奨学制度など
 - 7-1. 入学に必要な費用
 - 7-2. 寄付金・学校債について
 - 7-3. 奨学制度



個人情報の取扱いについて

慶應義塾では個人情報の取扱いに際して「慶應義塾個人情報保護基本方針」および「慶應義塾個人情報保護規程」を遵守し、適正かつ安全に管理します。

出願および入学手続、ならびに入学後にお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報は、慶應義塾各部門におきまして、①入学試験実施（出願処理、試験実施、合格発表）、②入学手続、③学事（学生が関与する学術研究活動を含みます。）に関する管理、連絡および手続、④学生生活全般に関する管理、連絡および手続、⑤大学内の施設・設備利用に関する管理、連絡および手続、⑥寄付金、学校債、維持会および慶應カードの募集等に関する連絡、⑦本人および保証人宛に送付する各種書類の発送その他の連絡、⑧三田会（同窓会）に関する書類送付とこれらに付随する事項を行うために利用します。また、個人が特定できないように統計処理した個人情報のデータは、本学における入学者選抜のための調査・研究の資料として利用されます。

上記の業務は、その一部を慶應義塾より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」といいます。）において行います。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部または一部を提供することがあります。

また、慶應義塾では三田会（同窓会）活動を支援する一環として、卒業後も三田会（同窓会）から要請があった場合は、所定の手続および審査の上で必要な範囲内において個人情報を提供することがあります。

その他、法律上開示すべき義務を負う場合や、学生本人または第三者の生命／身体／財産を保護するために必要であって本人の同意を得ることが困難な場合など、法令上の例外事由に該当する場合には、第三者に個人情報を開示することがあります。

慶應義塾は、以上の場合を除いて、同意なく、個人情報を第三者に開示いたしません。

各手続にお進みいただいた場合には、以上の点にご同意いただいたものと取り扱わせていただきます。予めご了承ください。

大規模自然災害（激甚災害）被災地の受験生に対する特別措置について

慶應義塾大学では、大規模自然災害（激甚災害）による被害が生じた場合、被害を受けた受験生の方々に対し、経済的な面で支援を図るため、被災の状況を考慮して、それに応じた特別な措置を講じることがあります。その際の手続の詳細および申請書等は、慶應義塾大学入学センターウェブサイト（学部入学案内サイト）に掲載しますので、ご覧のうえ手続をお取りください。

URL : <https://www.keio.ac.jp/ja/admissions/>

お電話での問い合わせ先 : 03-5427-1566（入学センター）

安全保障輸出管理について

本学は、外国人留学生等への教育・研究内容が国際的な平和および安全の維持を妨げることが無いよう、「外国為替及び外国貿易法」等に基づく安全保障輸出管理（国外への貨物・技術の持ち出し・送付等、および国内での外国人等（外国人研究者・留学生等）への技術提供について、経済産業大臣の事前許可が必要かどうかの事前確認を含む）を行っています。それにより、＜希望する教育が受けられない場合や研究ができない＞場合があります。

※安全保障貿易管理の詳細については、以下の経済産業省のウェブサイトを参照してください。

《経済産業省ウェブサイト》<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

1. 入学者選考のねらい

慶應義塾大学大学院法務研究科（以下、「本研究科」という。）は、本塾建学の精神に則り、学理および応用を教授研究し、法律に関する高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培うことを目的とする。

【慶應義塾大学大学院法務研究科学則総則抜粋】

○アドミッションポリシー

法曹養成専攻では、国際性、学際性、先端性を備え、21世紀の社会を先導する法曹の育成を目指しており、入学者選考においても、志願者が将来そのような法曹として社会で活躍するために十分な資質、潜在能力、意欲を備えているか否かを、様々な資料から総合的に判断して選考を行なう。

選考では、志願者が、大学における学部を中心とした教育を通じて、専門的な学識、一般的な教養、外国語能力などを十分に修得してきているか否かを重視して判断するが、社会人としての経験を有する志願者については、その経験を通して、いかにして高度な専門知識を身につけ、豊かな人間性を培い、新たな法曹への意欲を育んできたかについても考慮する。

以上の趣旨から、法学未修者コース・法学既修者コースのいずれについても筆記試験（法学未修者コースは小論文試験、法学既修者コース（特別選抜（5年一貫型）を除く。）は法律科目試験）の他に、学部成績等の提出資料を評価対象に加えている。さらに、志願者報告書を通して、志願者が大学学部・大学院などにおいて、どのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、社会人として経験を有する者については、どのような経験を有し、何を身につけたか、またそれを通して法曹への意欲をどのように育んできたか、ということ判断することとしている。

※ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについては以下のウェブサイトを参照ください。

<https://www.ls.keio.ac.jp/gaiyou/>

2. 試験の概要

2-1. 入学者選考の流れ・日程

出願登録(インターネット)	2025 年 6 月 9 日(月)10:00～6 月 16 日(月)23:59
入学検定料支払	2025 年 6 月 9 日(月)10:00～6 月 16 日(月)23:59
出願書類の郵送	2025 年 6 月 9 日(月)～6 月 16 日(月)(締切日消印有効)
受験票 PDF の印刷	2025 年 6 月 26 日(木)10:00
合格発表	2025 年 7 月 1 日(火)10:00
第 1 次入学手続	2025 年 7 月 1 日(火)10:00～7 月 11 日(金)23:59
第 2 次入学手続	2025 年 12 月 1 日(月)10:00～12 月 10 日(水)23:59
既修者認定	2026 年 3 月
入学時期	2026 年 4 月

※「出願登録（インターネット）」、「入学検定料支払」、「出願書類の郵送」を行なうことにより出願は完了します。手続には時間がかかることが予想されますので、出願は余裕をもって行ってください。

※「出願登録（インターネット）」には、証明写真（顔写真）データのアップロードを含みます。

※身体の機能の障がいや疾病等により、就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、2025 年 6 月 2 日までに学生部法科大学院入試係まで問い合わせてください。

2-2. 募集人員

課程	専攻	期間	募集人員			
専門職学位課程	法曹養成専攻	3年間	法学未修者コース		約 50 名	220 名
		2年間	法学既修者コース	・特別選抜（5 年一貫型）	約 45 名 （地方枠 4 名を含む） *注①	
				・特別選抜（開放型）	約 45 名	
				・一般選抜（6 科目）	約 80 名	

※法学既修者コースの特別選抜（5 年一貫型）（地方枠を含む）への出願資格を有する者は、同コースの特別選抜（開放型）および一般選抜（6 科目）ならびに法学未修者コースの各入試にも出願（併願）することができます。

なお、併願をしたことは、合否判定上の取扱いに有利にも不利にも影響しません。

注① 出願資格を有する者のうち、11 大都市圏（札幌、仙台、関東、新潟、静岡・浜松、中京、近畿、岡山、広島、北九州・福岡、熊本）以外の地域、および、大都市圏であっても、当該都市圏に法科大学院が設置されていない地域（新潟、静岡・浜松、熊本）にある大学に在籍する者について、特別選抜（5 年一貫型）の募集人員の中に枠を設け、選考を行います。

3. 出願

3-1. 出願資格

出願資格は以下のとおりです。

本研究科と「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」第 6 条の規定に基づく法曹養成連携協定を締結した大学学部^イに在籍する者であって、次のイの条件のすべて、またはロの条件のすべてを満たす者

- イ （i）大学を 2026 年 3 月 31 日までに早期卒業する見込みであること *注①
- （ii）法曹コースを 2026 年 3 月 31 日までに修了する見込みであること（法曹コースに開設される 1 年次および 2 年次必修科目の単位を優秀な成績で修得したと認める者に限る。） *注②
- ロ （i）大学を 2026 年 3 月 31 日までに卒業する見込みであること *注③
- （ii）2025 年 3 月 31 日時点で法科大学院合格および法曹コース修了以外の早期卒業の要件を満たしていること
- （iii）法曹コースを 2025 年 3 月 31 日までに修了していること、もしくは、同コースを 2026 年 3 月 31 日までに修了する見込みであること（法曹コースに開設される 1 年次および 2 年次必修科目の単位を優秀な成績で修得したと認める者に限る。） *注②

注① 早期卒業の基準については、本研究科と各大学学部との間に締結された法曹養成連携協定に定められています。詳細については、志願者の在籍する大学学部を確認してください。

早期卒業見込者が入学者選考に合格した後に、2026 年 3 月 31 日までに早期卒業することができないことが確定した場合、入学許可を取り消すこととします。

ただし、入学者選考に合格した早期卒業見込者が早期卒業できない場合も、大学に 3 年以上在学し、当該大学で履修した単位のうち、本研究科が定める所定の単位について、優れた成績をもって修得したものと本研究科が認めた者については、いわゆる飛び級による入学を認めることがあります。飛び級による入学資格が認定されれば、早期卒業できないことが確定した場合でも、入学許可は取り消されません。

飛び級による入学資格は、次の条件をすべて満たす場合に限り、これを認めることとします。

- イ 2026 年 3 月 31 日において、大学在学期間が 3 年間に達すること。

ロ 2026 年 3 月 31 日において、大学に入学以来 90 単位以上を修得する見込みであること。※

ハ 2024 年度までに修得した単位の 60%以上が、在学する大学の学業成績における最優秀またはそれに準ずる評語（100 点満点で 80 点以上に相当）であること。

休学した期間および留年となった期間は、在学期間を含めないものとします。ただし、休学期間中に留学などさらに別の大学に在学し、本研究科の認める単位を修得している場合には、本研究科が個別にこれを在学期間として認めることがあります。また、特別選抜に合格した後に、上記※に定める単位を修得することができないことが確定した場合、入学許可を取り消すこととします。

注② 法曹コースに開設される 1 年次および 2 年次の必修科目の単位を優秀な成績で修得したことの判断にあたっては対象科目の GPA を用い、それが 3.0 以上であることを目安とします。入学者選考に合格した後に、2026 年 3 月 31 日までに法曹コースを修了することができないことが確定した場合、入学許可を取り消すこととします。

注③ 入学者選考に合格した後に、2026 年 3 月 31 日までに卒業することができないことが確定した場合、入学許可を取り消すこととします。

3-2. 入学資格認定申請（該当者のみ）

早期卒業見込者が入学者選考に合格した後に早期卒業できないことが確定した場合において、飛び級による入学資格の認定を希望するときは、速やかに学生部法科大学院入試係までご連絡ください。

3-3. 出願登録（インターネット）

所定の出願登録（インターネット）期間内に以下のサイトにアクセスのうえ、出願手続きを行ってください。

<https://www.guide.52school.com/guidance/net-keio-g/>

●出願登録（インターネット）後は、受験生本人が登録の内容を変更することはできません。登録を完了する前に必ず内容を確認してください。万が一、入学検定料を納入した後に誤った情報を登録してしまった場合は、再登録をせず、学生部法科大学院入試係までご連絡ください。

●出願登録（インターネット）には、証明写真（顔写真）データのアップロードを含みます。

3-4. 入学検定料支払

＜入学検定料＞ 35,000 円（サービス利用料が別途かかります。）

●クレジットカード支払いは海外在住の出願者のみ利用可能です。「検定料支払い方法のご案内」を、出願登録（インターネット）画面で閲覧することができます。

＜入学検定料の返還＞

一度納入した入学検定料は、次の a または b の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

- a. 入学検定料を納入したが、出願しなかった場合（出願書類を送付しなかった、出願が受理されなかった等）
- b. 入学検定料を誤って二重に納入した場合

上記 a または b にあてはまる場合、下記の期間内に学生部法科大学院入試係までご連絡ください。コンビニエンスストア店頭での返還は一切できません。

●入学検定料返還請求受付期間 各出願期間最終日より 1 週間以内

●提出書類および入力内容に不備・誤りがある場合は出願を受理しませんので、十分に注意してください。

●支払手数料は返還の対象になりませんので、予めご了承ください。

3-5. 出願書類の郵送

市販の封筒（角型 2 号サイズ）に出願書類全てを封入し、所定の『宛名ラベル』を封筒の宛名面に貼付したうえで、「速達・簡易書留」で郵送してください。『宛名ラベル』は、「出願登録（インターネット）」「入学検定料支払」が済んだ後、『申込確認』の画面にログインし、A4 用紙（白色）に印刷してください。

書類名	必須：◎ 任意：○
①出願書類チェックリスト（所定用紙）	◎
②慶應義塾大学大学院 入学志願者調書（所定用紙）	◎
③大学卒業見込証明書	◎
④成績証明書（学部）	◎
⑤法曹コース修了見込証明書または法曹コース修了証明書	◎
⑥3 年次春学期設置の法曹コース科目授業担当者の所見（所定用紙）	◎
⑦志願者報告書（所定用紙）	◎
⑧2025 年 3 月 31 日時点で法科大学院合格および法曹コース修了以外の早期卒業の要件を満たしていることを証明する書面	◎ (出願資格「ロ」により出願する場合のみ必須)
⑨特に評価する外国語試験のスコア	◎ (特色ある人材 (a) (8 ページ以下を参照) 該当者のみ必須)
⑩その他資料	○

- 提出が必須とされている書類がすべてそろわないと出願を受理しません。
- 提出された書類や資料は返却しません。
- 法学未修者コース、他の法学既修者コースを併願する場合は、別途出願登録（インターネット）、入学検定料支払、書類提出をしてください（コピー不可）。
- 各種証明書の氏名が出願時の氏名と異なる場合は、戸籍抄本を提出してください。

①出願書類チェックリスト（所定用紙）

- ウェブサイトより所定用紙をダウンロードしてください。A4 用紙に印刷してください。各書類がそろっていることを確認したうえで、チェック欄に☑を入れ、出願書類に同封してください。

②慶應義塾大学大学院 入学志願者調書（所定用紙）

- 出願登録（インターネット）の「申込確認」にログイン後、「申込一覧」画面から「入学志願者調書」をダウンロードしてください。A4 用紙の片面に印刷してください。
- 出力された情報以外は何も記入しないでください。
- 左上をホチキス止めして提出してください。
- 入学志願者調書に表示される整理番号は受験票の受験番号と異なる場合があります。受験番号は後日印刷が可能となる受験票にて確認してください。

③大学卒業見込証明書

- 出身大学の卒業見込証明書を提出してください。
- 成績証明書で卒業見込年月日がわかる場合は、成績証明書のみ提出で構いません。
- 証明書を厳封する必要はありません。
- 大学院を修了した者は、大学院修了証明書も併せて提出することができます。その場合は、出願書類「⑩その他の資料」として提出してください。
- 海外の大学を含め、複数の大学学部を卒業している場合、その分の卒業証明書についても併せて提出することができます。その場合は、出願書類「⑩その他の資料」として提出してください。
- 原則として日本語（外国の大学の証明書は英語）のものを提出してください。

④成績証明書（学部）

- 出身大学の学部成績証明書を提出してください。
- 入学から前学期までの成績がすべて記載された成績証明書を提出してください。
- 海外の大学を含め、出身大学が複数ある場合は、出身大学すべての成績証明書を併せて提出してください。
- 成績証明書は、大学の学士課程在学期間中に単位取得した全授業科目の成績が記載されているものを提出してください。前期課程（教養学部）と後期課程（専門学部）に分かれている場合、両方の成績証明書が必要となります。
- 編入学、学士入学の場合は、編入学、学士入学以前の成績証明書も必要です。
- 証明書を厳封する必要はありません。
- 大学院の成績証明書も併せて提出することができます。その場合は、出願書類「⑩その他の資料」として提出してください。
- 原則として日本語（外国の大学の証明書は英語）のものを提出してください。

⑤法曹コース修了見込証明書または法曹コース修了証明書

- 出身大学の法曹コース修了見込証明書または法曹コース修了証明書を提出してください。
- 証明書を厳封する必要はありません。

⑥3 年次春学期設置の法曹コース科目授業担当者の所見（所定用紙）

- 出身大学の3 年次春学期設置の法曹コース科目授業担当者の所見（厳封されたものに限る。）を提出してください。出身大学から別途案内がある場合には、その案内に従ってください（以下の項目についても同様です）。
- ウェブサイトより所定用紙をダウンロードし、A4 用紙の両面に印刷してください。
- 記載された指示に従って所定の欄に必要事項を記入したうえで、本書面を授業担当者に渡し、所見の作成を依頼してください。
- 事情により、印刷した本書面を授業担当者に渡すことが難しい場合には、授業担当者に相談し、その了承を得たうえで、授業担当者に電子データをメールで送る等、適宜の対応をとってください。
- 所見の作成には時間を要しますので、授業担当者への依頼は、日程に十分な余裕をもって行ってください。
- 所見の提出を要する科目は、以下のとおりです。志願者の在籍する大学について確認してください。
 - ・慶應義塾大学：法務演習Ⅲ（憲法）、法務演習Ⅲ（民法）、法務演習Ⅲ（刑法）、法務演習Ⅲ（会社法）
 - ・信州大学：「基礎演習Ⅱ」または「発展演習」科目
 - ・新潟大学：法文書作成Ⅰ
 - ・明治学院大学：専門演習C（会社法）、専門演習C（民事訴訟法）、専門演習C（刑事訴訟法）

・明治大学：民法（契約）Ⅰ，行政法BⅠもしくは行政法（救済法），会社法Ⅱ，民事訴訟法Ⅰ，民事訴訟法Ⅱ

・立教大学：「民事訴訟法発展演習」または「刑事訴訟法発展演習」

●出願資格「ロ」により出願する者は、上記科目のうち修得済みの科目（成績証明書に成績が記載されている科目）については、所見の提出は不要です。

●志願者は所見の開示請求権を放棄したものと取り扱いますので、出願書類として作成・提出された所見は一切開示いたしません。

⑦志願者報告書（所定用紙）

●ウェブサイトより所定用紙（7枚）をダウンロードしてください。A4用紙の片面に印刷してください。

●志願者が優れた法曹として社会で活躍するための十分な資質、潜在能力、意欲を備えているか否かを総合的に判断するための資料です。特に、大学等においてどのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、さらに社会人としての経験を有する者についてはどのような経験をし、何を身に付け、それを通して法曹への意欲をどのように育んできたかを重視して判断するために用います。

●多様なバックグラウンドを持った法曹の養成を促進するという見地から特色ある人材を特に評価します。所定用紙の2ページの記載を確認し、次のような特色ある人材に該当する場合は□に☑を付けてください。

(a) 優れた外国語能力を有し、将来は、グローバルに活躍する法曹を目指している者

(b) 理科系の学部・大学院を卒業・修了し、将来、その知識を活かして、学際的・先端的な法分野で活躍する法曹を目指している者

(c) 成績優秀者として在学期間を短縮して学部を早期卒業する見込みであって、当該学部において、特定の外国語や国際的な教養、人文科学・社会科学の特定の分野について、インテンシブな教育を受け、特筆すべき素養を有する者

(d) 特定の分野で豊富な社会人経験を有し、将来、その経験を活かして、特定の法律分野に秀でたスペシャリストとしての法曹を目指す者

●記入は日本語に限ります。黒もしくは青インクのペンまたはボールペンを使用し、自筆で枠内に読みやすい文字で丁寧に記入してください。

●記入を誤った場合は二本線で消し、できるだけ枠内にわかりやすく再記入してください。

●修正液の使用は極力避けてください。

●文書作成ソフトを使用する場合は、10ポイント以上で、枠をはみ出さないように作成してください。枠内に、別に記入した紙片を貼付することも可能です。

●文書作成ソフトを使用する場合にも誓約欄には必ず自筆で記入してください。

●本報告書は（記入していないページも含め）7ページすべてを、左上をホチキス止めして提出してください。

●※印の欄には、何も記入しないでください。

⑧2025年3月31日時点で法科大学院合格および法曹コース修了以外の早期卒業の要件を満たしていることを証明する書面

●出願資格「ロ」により出願する場合のみ提出してください。

●用意すべき証明書類が不明の場合は学生部法科大学院入試係まで問い合わせてください。

⑨特に評価する外国語試験のスコア

出願書類「⑦志願者報告書」2ページの、「(a) 優れた外国語能力を有し、将来は、グローバルに活躍する法曹を目指している者」としての評価を希望する志願者は、所定欄に「志願者報告書において、特に評価する外国語試験のスコア」とし

て提出する旨を明記のうえ、後記＜特に評価する外国語試験のスコア一覧表＞のいずれかのスコアを証明する書面を提出してください。提出に際しては、以下の点にご注意ください。

- 特に評価する外国語試験のスコアとして提出するものは、1種類に限ります。後記一覧表のスコアを複数有する場合には、1種類を選択してください。なお、選択しなかったスコアを「⑩その他資料」として提出することは可能です。
- 英語については、2023年9月1日以降に受験した試験のスコアを有効とします。
- 英語以外の言語については、2022年9月1日以降に受験した試験のスコアを有効とします。
- 試験や検定の結果通知ではなく、必ず合格または成績証明書等（原本の提出が難しい場合はコピーも可）を提出してください。ただし、TOEFLのスコアとしては、受験者本人に送付される受験者用スコア（Test Taker Score Report または Examinee Score Report）1通を提出してください（公式スコア〔Official Score Report〕の提出は不要です）。なお、TOEFL-ITP（団体向けプログラム）および TOEIC 団体特別受験制度（IP）によるスコアの提出は認められません。TOEFL（iBT）のスコアとして Special Home Edition のスコアは認められますが、MY Best scores のスコアやパソコン画面上で確認した成績をプリントアウトしたものは認められません。
- 特に評価する外国語試験のスコアを証明する書面は、出願書類「⑦志願者報告書」の7ページの後ろにホチキスで止めてください。厳封されたものである必要はありません。
- 「⑨特に評価する外国語試験のスコア」としては認められないスコア（スコア取得日、点数等が条件を満たしていないもの）についても、「⑩その他資料」として提出することは可能です。

＜特に評価する外国語試験のスコア一覧表＞

言語	試験の種類	点数・級
英語	TOEFL (iBT)	100 以上
	TOEIC Listening & Reading	900 以上
ドイツ語	ゲーテドイツ語検定試験（ゲーテ・インスティトゥート）	C1 以上
	ドイツ語技能検定試験（公益財団法人ドイツ語学文学振興会）	1 級
	TestDaF（テストダフ・インスティトゥート）	全項目で TDN4
フランス語	DELTA/DALF（日本フランス語試験管理センター）	DALF C1 以上
	実用フランス語技能検定試験（公益財団法人フランス語教育振興協会）	1 級
	TCF（フランス国民教育省認定フランス語能力テスト） （日本フランス語試験管理センター）	レベル 5 以上
中国語	中国漢語水平考試（HSK）（中国国家 HSK 委員会）	6 級
	中国語検定試験（日本中国語検定協会）	1 級
	中国語コミュニケーション能力検定（TECC） （中国語コミュニケーション協会）	900 以上
スペイン語	DELE（インスティトゥート・セルバンテス）	C1 以上
	スペイン語技能検定（公益財団法人日本スペイン協会）	1 級
ロシア語	ロシア語検定試験（ロシア語検定試験実行委員会）	第 2 レベル以上
	ロシア語能力検定試験（ロシア語能力検定委員会）	1 級
韓国語・朝鮮語	韓国語能力試験（公益財団法人韓国教育財団）	6 級
	「ハングル」能力検定試験（特定非営利活動法人ハングル能力検定協会）	1 級
イタリア語	実用イタリア語検定（イタリア語検定協会）	1 級

⑩その他資料

- 上記①～⑨の出願書類のほかに、志願者報告書の記載内容を裏付ける資料（専門的資格を証明する書面や学術上の著作・論文等）を提出することができます。提出できる資料には特段の制約を設けていませんが、本入学試験の趣旨を理解したうえで、志願者自身の判断により選択してください。
- 提出資料は、可能な限り A4 サイズに統一してください。また、他の出願書類と混じらないように、必ず目次を付したうえで、ホチキスで止めるなどして一つにまとめてください。
- 「⑩その他の資料」として外国語試験のスコアを提出する場合、言語・試験の種類および点数・級に制約はなく、「特に評価する外国語試験のスコア」としては認められないものも提出可能です。「特に評価する外国語試験のスコア」として認められるスコアを複数有する者が、「特に評価する外国語試験のスコア」としては提出しなかったスコアを提出することも可能です。
- 試験や検定の結果通知ではなく、必ず合格または成績証明書等（原本の提出が難しい場合はコピーでも可）を提出してください。厳封されたものである必要はありません。

3-6. 出願にあたっての注意点

- 日本国内投函に限り、締切日消印有効です。日本国外から発送する場合は、国際スピード郵便（EMS）等追跡のできるサービスにて締切日必着となるよう送付してください。
- 出願後の、法学未修者コース、法学既修者コースの一般選抜または特別選抜（開放型）への変更は認めません。
- 出願書類に不備があった場合、出願は受理しません。
- 定められた期限を過ぎた出願は受理しません。
- 記載事項が事実と異なる場合、その他不正が発覚した場合は、受験および入学の資格が取り消されることがあります。
- 出願後の、書類や資料の差し替え、外国語能力証明書の取り替えはできません。
- 法学未修者コース、他の法学既修者コースを併願する場合は、別途出願登録（インターネット）、入学検定料支払、書類提出をしてください（コピー不可）。
- 入試要項の内容に変更等がある場合は本研究科ウェブサイトで案内しますので必ず確認してください。

慶應義塾大学大学院法務研究科 <https://www.ls.keio.ac.jp/>

3-7. 受験票の印刷

出願登録（インターネット）により登録された内容と本学に届いた出願書類の内容の確認が行われ、出願が受理され受験番号が確定すると、その旨を、ウェブ出願時に登録されたメールアドレスに通知します。受験票公開期間になりましたら、各自、受験票 PDF を A4 用紙（白色）に縦向きで印刷してください。受験票を本学から送付することはありません。

受験票を印刷したら、氏名、受験研究科その他記載内容が出願した内容と相違ないか確認してください。万一記載に誤りがある場合には、学生部法科大学院入試係に連絡してください。

なお、受験票に印字される受験番号は入学志願者調書に表示される整理番号とは異なる場合があります。受験票 PDF の印刷が可能となって以降は受験票の受験番号を使用しますので、必ず自分の受験番号を確認してください。

4. 入学者選考・既修者認定

4-1. 選考方法

出願時の提出書類に基づいて、下記の方法で選考を行います。

法学既修者コース特別選抜（5年一貫型）については、法律専門科目の筆記試験は行いません。

評価項目（比重）	内容・評価基準
①提出書類（法律専門科目の成績・担当者所見） (80%)	憲法、民法、刑法の各科目を中心とした、大学学部開設される専門科目（法曹コースに開設される科目を含む）の成績・学修状況を基礎として、法学既修者として要求される基礎的な知識、理解および法的な思考能力を十分に身につけているかを評価します。
②提出書類（志願者報告書、学部成績など） (20%)	志願者報告書を中心に、学部成績や「その他の資料」も加味して、志願者が法科大学院における学修に必要な基礎的能力を備えているか、将来優れた法曹として社会で活躍するための十分な資質、潜在能力、意欲を備えているかを評価します。特に、大学等においてどのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、さらに社会人としての経験を有する者についてはどのような経験をし、何を身に付け、それを通して法曹への意欲をどのように育んできたかを重視します。 なお、多様なバックグラウンドを持った法曹の養成を促進するという見地から、特色のある人材を特に高く評価します。志願者報告書の所定用紙 2 ページに記載された(a)から(d)の人材に自らが該当すると考える場合には、その根拠を志願者報告書に記載してください。

4-2. 既修者認定

法学既修者コースの入学選考に合格した者は、既修者認定を受けることにより、法学未修者コース 1 年次に開設される法律基本科目の履修が免除され、2 年次から履修を始めることができます。

特別選抜入試（5 年一貫型）に合格した者に対する既修者認定は、次のように行います。

憲法、民法および刑法の各科目については、これら 3 科目を中心とした、大学学部開設される専門科目（法曹コースに開設される科目を含む）の成績・学修状況に関し、出願時に提出された資料を用いて行われる本特別選抜入試への合格をもって、既修者認定を行います。

商法、民事訴訟法および刑事訴訟法の各科目については、大学学部の法曹コースに開講される、これら 3 科目に対応する必修の専門科目すべて（例えば、商法に関して、法曹コースに、「会社法」、「会社法演習」というように、複数の必修の専門科目が設けられている場合、それらすべて）の GPA（科目 GPA）を用いて、3 年次終了（法曹コース修了）の段階で、既修者認定を行います。科目 GPA が 3.0 未満の科目については、既修者として認定されず、入学後、対応する法科大学院 1 年次科目すべてを履修するものとします。

既修者認定に必要な書類の提出については、合格者に対し、改めて案内します。

5. 合格発表

5-1. 合格発表

合格発表は、オンライン合格発表にて行います。

結果についてのお問い合わせには一切応じません。

5-2. 補欠者について

特別選抜（5 年一貫型）では、補欠者の発表は行いません。

6. 入学手続

6-1. 第 1 次入学手続

詳細は、合格発表後に合格者に対して案内します。

6-2. 第2次入学手続

詳細は、第1次入学手続者に案内します。

6-3. 法学未修者コースまたは別の法学既修者コースの入試に合格した場合の取扱い

特別選抜（5年一貫型）の第1次入学手続を行った者が、法学未修者コースまたは別の法学既修者コースの入試に合格した場合において、特別選抜（5年一貫型）以外のコースで入学を希望するときは、学費を振り替えることが可能です。

6-4. 入学辞退・在籍料などの返還

納入された費用は原則として返還しません。ただし、第2次入学手続完了後、決められた日時までに所定の方法により入学辞退の手続を完了した場合に限り、入学に必要な費用のうち入学金を除くすべての入学に関する費用を返還します。なお、提出された書類に事実と異なる記載があった場合や不正に取得した証明書が提出されたこと等が確認された場合には、入学の資格が取り消されることがあります。その場合、それまでに納入された費用については一切返還しません。

7. 入学に必要な費用・奨学制度など

7-1. 入学に必要な費用

2026年度の学費およびその他の費用は未定ですが、2025年度は以下のとおりです。

（単位：円）

第 1 次入学手続	学費	入学金	100, 000
第 2 次入学手続		在籍料	320, 000
		授業料	1, 180, 000
		施設設備費	210, 000
	その他の費用	学生健康保険互助組合費	
		加入費	100
		組合費	2, 500
慶應法学購読料		8, 000	
臨床法学保険料	1, 640		
合計			1, 822, 240
(分納の場合：春学期分)			961, 990
(分納の場合：秋学期分)			860, 250

<備考>

- ① 入学金および学生健康保険互助組合加入費は、初年度のみ徴収します。
- ② 学費およびその他の費用は、春学期（入学手続時）・秋学期に分けて納入することができます。ただし、入学金、学生健康保険互助組合加入費および臨床法学保険料は分納できませんので、春学期（入学時）に一括して納入していただきます。
- ③ 納入した費用は、原則として返還しません。ただし、入学金以外の「学費」ならびに「その他の費用」については入学手続後に返還する場合があります（6-4. 入学辞退・在籍料などの返還 を参照）。
- ④ 本大学学部卒業生および大学院修了者が本研究科に入学する場合も、入学金は免除されません。
- ⑤ 本学は学費のうち在籍料、授業料、ならびに施設設備費については、在学中学則に定めるスライド制を適用し毎年定められた額を納入することになりますので、あらかじめご承知おきください。なお、適用するアップ率は、スライド率

（前年度人事院勧告による国家公務員給与のアップ率等）を基準とします。また、学費以外の義塾が委託されて徴収するもの（学生健康保険互助組合費、慶應法学購読料等）についても、在学中年度により必要に応じて改定されることがあります。

7-2. 寄付金・学校債について

慶應義塾教育振興資金（寄付金）・慶應義塾債（学校債）について

慶應義塾教育振興資金 年額 一口3万円 （二口以上のご協力をお願いいたします。）

慶應義塾債 一口10万円 （三口以上のご協力をお願いいたします。）

大学院修了時または慶應義塾を離籍されるときに償還いたします。

いずれも任意ではありますが、教育充実のために多くの方々にご協力をいただいています。詳細につきましては、入学後に募集のご案内をお送りいたします。

7-3. 奨学制度

勉学の意欲を持ちながらも、経済的に修学が困難で、かつ成績・人物ともに優秀な学生に対し、本大学には以下のような奨学制度があります。

(1) 法務研究科（法科大学院）奨学給付制度〔給付〕

入学試験成績優秀者に対して、授業料を全額免除します。3年次も、前年次の成績により継続されます。

(2) 「日本学生支援機構奨学金」〔貸与〕

国による貸与奨学金で第一種（無利子）、授業料後払い制度（無利子）と第二種（有利子）があります。また、第一種奨学金または授業料後払い制度の貸与を受けた学生が、在学中に特に優れた業績をあげた者と日本学生支援機構に認定された場合には、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除される制度があります。詳細については、日本学生支援機構ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>

※専門職学位課程入学予定者を対象とした「特に優れた業績による返還免除内定制度（第一種奨学金／授業料後払い制度）」もあります。募集に関する詳細は11月下旬に本学ウェブサイトで公開予定です。

<https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/mmenjo.html>

(3) 「慶應義塾大学独自の奨学金」〔給付〕

「指定寄付奨学金」（卒業生の団体である三田会、篤志家などからの寄付による給付奨学金）、「修学支援奨学金」等があります。例：三田法曹会奨学基金年額500,000円、地域三田会奨学金年額100,000円。

(4) 「民間団体・地方公共団体奨学金」〔給付・貸与〕

社団法人・財団法人、企業、地方公共団体などによる奨学金で給付と貸与があります。

上記（2）～（4）（（2）※を除く）の募集はいずれも4月以降になります。

上記以外に「慶應義塾大学教育ローン制度」が設置されています。

学生または保護者などが、提携先金融機関から学費を借り入れる学費ローンです。融資条件は金融機関により異なり、また、申請は大学を通さず直接金融機関で行っていただきます。

※奨学制度の詳細については、本学ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.keio.ac.jp/ja/student-life/scholarships.html>

※私費外国人留学生を対象とした奨学金は、国際センターのウェブサイト以案内をしています。

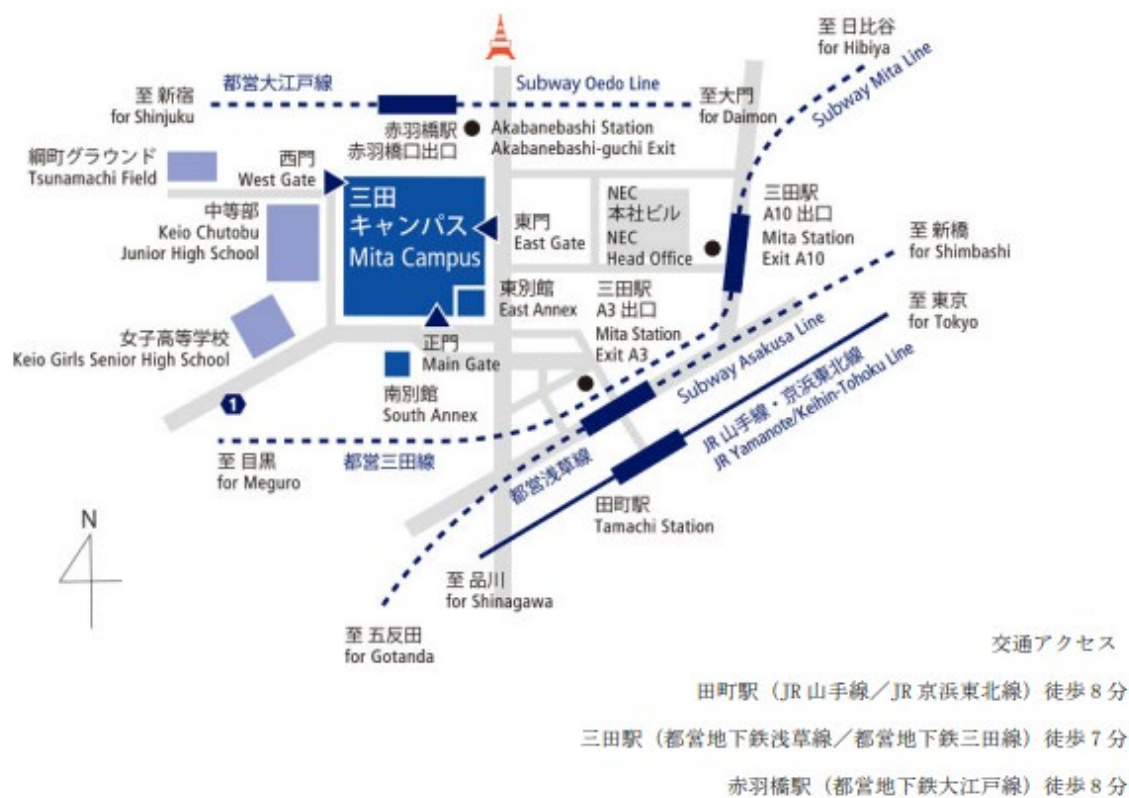
https://www.ic.keio.ac.jp/intl_student/scholarship/intl_student.html (日本語)

<https://www.ic.keio.ac.jp/en/life/scholarship/> (English)

<奨学制度問い合わせ先>

- (1) 学生部法務研究科担当
- (2) ~ (4) 学生部福利厚生支援担当

三田キャンパス案内図



慶應義塾大学 学生部 法科大学院入試係

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45 TEL (03) 5427-1609 (直通)

※月曜日～金曜日 8:45～16:45 (祝・祭日を除く)

※三田キャンパス夏期休業のため 2025 年 8 月 9 日～8 月 18 日まで閉室します。

URL : <https://www.ls.keio.ac.jp/> 最新情報はウェブサイトでお知らせします

E-mail : ls_admissions@info.keio.ac.jp